

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

監査委員より財政援助団体等監査報告書並びに例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしております。

◎議案第182号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第1、議案第182号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 おはようございます。

ただいま議題となりました議案第182号財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、消防団員の活動服の購入の契約についての内容であります。実は7月22日に入札を執行し、本来であれば、その後、議会の議決を経て契約すべきものでありましたが、事務的な手続のミスにより、本当に初歩的ではありますが、かつ大変重大なミスによりまして既に契約を締結をしてしまいました。大変申し訳なくおわび申し上げます。

内容であります。消防団員活動服一式、契約方法は指名競争入札、購入金額は3,769万5,000円、購入の相手方は株式会社タカギであります。

なお、次の議題も同様であります。これらの議会の議決に付すべき契約案件につきましての今後ミスをしないようにするために、庁内で今いろいろ検討しているところでありますが、現在行われているチェック体制に加えまして、あらかじめそれらのものを、想定されるものをあらかじめ調査するなど、もう少し多くのチェックが入るようにして、今後このようなミスのないように努めたいというふうに思っています。

どうかひとつよろしく願い申し上げます。本当に申しわけありませんでした。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。8番菅原議員。

○8番（菅原恵悦議員） 全員協議会の後に新聞等出まして、住民の方に早速聞かれました。私も、うちの息子は消防団員ですので、その前に服が届いておりましたし、新しい服来たんだなど。まず、当初から消防団、できれば大会の前に購入して全員そろえた服で消防大会をさせたいという話をいろんな場所で、多分執行部の方々も含めてなんですけれども、話し合いはあったはずであります。私の方も服が来たんですけれども、こういうことに気づかずに過ごしておりました。私も本当に自分自身も情けなかったなど、執行部の方からそういうふうと言われるまで気づかなかった自分自身もそう思ったんですけれども、それで新聞等を見ますと、消防団員活動服予定価格と、それから落札価格ですか、この差、そして小型ポンプ等の方もそうでしたけれども、書かれておりました。両方ともタカギさんのようであり

ますけれども、この服等については、そんなに差がなく落札になったというふうにありましたし、私の方も今ここにきて、このときどういうふうなことでというふうなことができないまま、ああいうふうな形になったんですけれども、その服というのはやはり消防団の服ですから特別なのかどうかわかりませんが、あの服そのものが一体1つどのくらいするものかなというふうなことも私思いましたし、あの活動服が2,217着と、それから、アポロキャップですか2,378、夏服34、消防団の名刺ですか、名札、靴、こういうのがあるんですけれども、ああいうふうなものは通常どのくらいしているのかなと私わからないんですけれども、そこら辺も含めながら、そんなに差がなく落札になったそこら辺も含めてご説明お願いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 消防団員の服につきましては、調査をしながら予定価格を決めました。ちなみにその価格を申し上げますと、予定価格を作成する際に調査したものでありますが、消防団の活動服、上着、ズボン、ベルト、階級章、これを全部合わせますと1万1,600円ほどであります。それから、アポロキャップは1,500円であります。それから、夏服であります。制帽、上着、ズボン、ベルト、ネクタイ、階級章、エンブレムまで含めまして夏服は1万3,000円。それから、横手と山内の消防団員の活動服の名前を直す部分がありましたが、これにつきましては1つ900円、それから、消防団員の靴につきましては4,200円という単価であります。

通常の例えば我々のこういう背広とかそういうものに比べますと、かなり安い値段ではありますけれども、このような市場価格を調査しながら予定価格を決定しました。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。17番寿松木議員。

○17番(寿松木 孝議員) 財産の取得についてという中で、1つだけお聞きしておきたいし、確認しておかなければいけないなと思いますのは、繰越明許費という形の中で、繰り越した中でこの財産の取得が行なわれている中でありますが、なぜこの時期になるまで配付ができなかったのか。小型ポンプの購入ができなかったのか、大変疑問に思います。当初予算の段階でもうきちんと加わっている中で、なぜこれだけこの時期まで押してきてしまったのか、この部分についてお聞きしておきたいというふうに思います。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 活動服の数もかなりたくさんでありまして、それから全部同じものをそろえればよいというのではなくて、サイズなどの調査もしながら集約して、そして発注をしました。ただ、7月の入札ですので、議員おっしゃられるとおり、正直申し上げまして我々もおくれているというふうなことから、なるべく早くしなければ、早くしなければという焦りもありながら進めておりました。発注後の納品まではそれぞれ言ってみればオーダーでありますので、数も多いためにこれだけ期間がかかったというふうになっておりますので、よろしく願い申し上げます。

ただ、その発注がおくれた部分につきましては、事務処理するのにやはりおくれたという感は否めせ
るので、この後は十分注意して速やかに執行できるように努めたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第183号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第2、議案第183号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第183号についてご説明申し上げます。

本案も恥ずかしながら本来議会の議決に付すべき案件でありましたが、経ずに契約を締結し、今日ま
できてしまいました。本当に申しわけありませんでした。

本案は10月18日に入札を執行しております。

内容であります。小型動力ポンプ14台、契約方法は指名競争入札、購入代金は2,028万6,000円、購
入の相手方は株式会社タカギであります。

本当に重ねてのミスにつきましておわび申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

総務文教常任委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時09分 休 憩

午後 2時10分 再 開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○田中敏雄 議長 日程第3、陳情第19号特定疾患者に対する援助についてより、日程第6、陳情第29号
子育て新税を導入しないことについてまでの4件は、厚生常任委員長、総務文教常任委員長から目下委
員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定によりお手元に配付いたしました申出書
のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎委員会調査の継続の申し出について

○田中敏雄 議長 日程第7、委員会調査の継続の申し出については、厚生常任委員長、建設常任委員長から目下委員会において調査中の事項につき、会議規則第104条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

◎陳情第18号の取り下げについて

○田中敏雄 議長 日程第8、陳情第18号教育目的税に反対することについてを議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第18号は、陳情者より取り下げ願いの申し出があり、総務文教常任委員会では取り下げ願いを承認した旨の報告があります。委員長から報告のとおり陳情の取り下げを許可することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり陳情第18号については取り下げを許可することに決定いたしました。

◎陳情第21号～議案第180号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第9、陳情第21号後期高齢者医療制度に対する広域連合への意見書についてより、日程第19、議案第180号平成19年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）までの11件を一括議題といたします。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長。

【厚生常任委員長（7番小笠原恒男議員）登壇】

○小笠原恒男 厚生常任委員長 今定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案8件、陳情

3件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、陳情第21号についてであります。

本陳情については、立身万千子委員より採択に賛成の立場で討論がありました。要旨は、この陳情は秋田県の広域連合議会が決めた具体策に基づいて意見書を出したということである。市民の立場からは、一つ一つの切実な陳情項目がある。特に、制度の周知徹底ということでは、よっぽどこういう中身なのだとならなければいけない。いい悪いよりも、まずこういう中身、それから判断してくださいということを行っているのだと思う。私は採択するべきだと思うとのものでした。

起立採決の結果、採択、不採択同数となり、委員会条例第17条により委員長が表決し、本案は不採択すべきものと決定しました。

次に、陳情第22号についてであります。

本陳情は、立身万千子委員より採択に賛成の立場で討論がありました。要旨は、この制度は随分前から医療費を抑制するだけのものである。それだけの目的で政府がずっと考えていたことを出したもの。どこから見ても市民、県民にとっていいことは何もない。保険料だけではなくてお医者さんにかかるかかり方も非常に狭まれてしまう。だから、これは後期高齢者の方だけを問題にしたのではなく、国民、市民に対する大きな生きるということに対する問題である。中止撤回をしなければ、何も解決しないという意味では、私は願意を妥当と認めて、採択することに賛成するとのものでした。

起立採決の結果、起立少数による不採択にすべきものと決定しました。

次に、陳情第28号についてであります。

本案についての主な意見は、ほぼ毎日夜中に鳴っているような陳情書になっている。亀田地区は結構な住居の件数があり、うるさいというような事実がその地区全体で確認できるのであれば、それは何とかしなければいけないが、個々の人だけがうるさい、夜中に鳴っているという、こういう陳情は理解しがたい部分があるとのものでした。

討論はなく、起立採決の結果、起立者はなく、不採択すべきものと決定しました。

次に、議案第164号であります。

本案について質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第165号であります。

主な質疑と答弁を申し上げますと、介護認定審査会費の102万円の増額補正についての質疑に対し、当局より当初136回を開催回数を見込んでいたが、介護認定の変更申請などがあり、150回ほどの開催が見込まれるために増額補正するものであるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第166号であります。

主な質疑と答弁を申し上げますと、受託事業収入について当初予算では存置項目扱いにしているが、収入はある程度見込んで計上するべきではなかったのかとの質疑に対し、当局よりこれまでは実績がな

かったので存置項目扱いとした。今回の増額補正は、新たな事業を受託したものではなく、繰入金を国の指導に基づき組み替えしたものであるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第167号について、本案について討論はなく、採決の結果、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第168号についてであります。

本案について質疑、討論はなく、採決の結果、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第175号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、横手病院の増改築事業における償還についての質疑に対し、当局より事業費の規模にもよるが、減価償却費と利息を含めて約1億7,000万くらいかかると見込んでいる。そのうち医療器械分は最初の5年間で償却が終わるので、その後は1億2,000万から1億1,000万くらいとなるものと見込まれるとの答弁がありました。

また、横手病院の増改築事業についての将来見通しについての質疑に対し、当局よりこの事業の計画は平成11年度から検討を続けてきた結果であり、非常に狭い療養環境の中で事業を進めることは将来的な展望を見出せない状況である。増築して療養環境の整備を行い、快適な医療を実施したいという経緯があってこの計画が出てきたものであるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第179号であります。

本案について質疑、討論はなく、採決の結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第180号であります。

本案について質疑、討論はなく、採決の結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、厚生常任委員会の報告といたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

1番立身万千子議員。

【1番（立身万千子議員）登壇】

○1番（立身万千子議員） 私は、陳情第22号に賛成の立場で討論します。

陳情の趣旨に明記されているとおり、秋田県広域連合が発足して4月から実施されようとしているこの後期高齢者医療制度は、介護保険を導入したときとはまるで違って、国民に内容がほとんど知らされていません。保険料は年金からの天引きで、さらにこれまで保険料を払わずに済んでいた健保の扶養親族も含め、すべての高齢者から漏れなく徴収される。しかも、それは2年ごとに引き上げられ、ついでに65歳から74歳の前期高齢者の国保料まで年金天引きになるという支払い方の問題が国民、市民にとっ

てまずは大きく降りかかってくるものです。

しかし、それだけ負担が大きくなるのだから、せめて受けられる医療は科学の最先端に行く高度なものかと思いきや、政府の目的はまさに医療給付費抑制にあることがはっきりとしています。現在のように、検査何回、注射何本など医療行為に応じて診療報酬となる出来高払いではなくて、一月当たりの治療費の上限が決められ、その範囲内でしか保険がきかない包括払いにするという方向ですから、75歳以上の方は3月31日まで飲んでいた薬が次の4月の診察からは処方されない、あるいはこれまで糖尿病の血糖値検査で内科、合併症で皮膚科と眼科にかかっていた方が、次回からは一月に1科の診察しか受けられない事態も出てきます。上限を超えた分は病院の持ち出しになりますから、高齢者に手厚い医療をする病院ほど経営が悪化するようになって、高齢者差別医療が発生することは明らかです。

2つの市立病院を持つ横手市は、他の市町村と比較してこの点も深刻にとらえる必要があるのではないのでしょうか。この包括払いのモデルは、アメリカの実情であって、ご存知のようにアメリカは全国民をカバーする公的な医療保険がなく、国民の7割は民間の保険会社の医療保険を購入しています。医療費の上限を超えると病院が赤字になるため、手術直後の患者を麻酔の切れない状態で家に帰すといった事態が日常茶飯事になっていることは、映画でも紹介されました。混合治療が自由なため、保険からはみ出た治療費は全額患者に請求されますから、医療保険に入っている人の中でも、医療費による自己破産が後を絶ちません。包括払いは日本の国民皆保険制度を大きく崩してしまい、まともな医療を受けられない患者を大量に生み出しかねないことが明らかです。

このように、後期高齢者医療制度は、どの角度から見ても重大な欠陥を持つ仕組みであることをかんがみ、陳情の願意を妥当と認め、採択して、横手市からも制度の中止、撤回を求める意見書を国に提出することを強く訴えて賛成討論とします。

○田中敏雄 議長 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、陳情第21号後期高齢者医療制度に対する広域連合への意見書についてを起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。本陳情は採択することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立少数であります。したがって、陳情第21号は委員長報告のとおり不採択と決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、陳情第22号後期高齢者医療制度に対する政府・厚生労働省への意見書についてを起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。本陳情は採択することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立少数であります。したがって、陳情第22号は委員長報告のとおり不採択と決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、陳情第28号鳥威嚇機の夜間使用禁止についてを起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。本陳情は採択することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立ありません。したがって、陳情第28号は委員長報告のとおり不採択と決定いたしました。

次に、既に議決されております3件を除く8件について採決いたします。

8件、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、8件は委員長報告のとおり可決されました。

◎陳情第26号～議案第181号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第20、陳情第26号秋田県南木材高度加工協同組合に対する補助金の前倒しについてより日程第26、議案第181号平成19年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第3号）までの7件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告を求めます。産業経済常任委員長。

【産業経済常任委員長（30番播磨博一議員）登壇】

○播磨博一 産業経済常任委員長 産業経済常任委員会に付託になりました、議案6件、陳情1件につきまして、慎重審査いたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、陳情第26号について、協同組合自体の経営云々についての議論は所々あるだろうが、平成16年度組合設立時に、木材の需要を喚起して資源を活用するという趣旨があり、一括で補助すべきものを5年間の債務負担行為として補助することを決めた経緯がある。今、補助金の前倒しは難しいかもしれないが、このような経緯もあり、最大限願意の趣旨を認めるべきではないかとの意見がありました。

本陳情について討論はありませんでしたが、起立採決の結果、起立多数により、願意を妥当と認め、採択すべくものと決定いたしました。

次に、議案第151号につきましては、当局からの内容説明に対し、駐車場の具体的な場所と確保した意味は何か、土地確保は議会に図られているのかとの質疑があり、当局より、増田の朝市駐車場に隣接

した土地の確保である。議会には当初予算の中で審議されており、今回は増設に伴う条例改正のためのものであるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第152号につきましては、設備機械の購入はいいとして、古い建物なので耐震性には問題はないのかとの質疑があり、当局より、1級建築士に調査してもらったところ、耐震上に問題ないということで購入いたしましたとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第153号、議案第181号につきましては、質疑及び討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第160号につきましては、仮に転売などが生じた場合、損害金などどのような条件が付されているのかとの質疑があり、当局より、違約金などはないが、売却した価格で買い戻しができるといふ条項が付されているとの答弁がありました。

そのほか、土地購入の経緯について、第二工業団地への検討などの質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第161号につきましては、本来工業団地にしか使えない土地を、農事組合法人に売却することは目的外使用に当たらないのかとの質疑があり、当局より農村地域工業等導入促進法の指定を受けて造成された団地ではあるが、東北農政局より指定除外の同意も得られているので問題はないとの答弁がありました。

いずれも当局説明を了とし、本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

24番高橋勝義議員。

○24番（高橋勝義議員） 委員長報告について、陳情第26号について若干質問いたします。

委員長報告では、組合の経営自体については、その経営自体の内容についての報告はありませんでした。我々が期待していた組合の経営状態であります。実際は16年度、17年度、18年度合計して4億7,100万以上の赤字状況であります。確かに平成19年度の半期分の決算書が、合計残高試算表が出てきました。これによって過年度分の過大計上についての特別損益が出て、最終的には9月30日現在3億7,700万ほどの赤字状態であります。ただ、それだけではいいんですが、買掛金、短期借入金、未払金、これらを含めると3億5,000万ほど実際の商売する上でお金が足りない、こういう状況であります。そこで、実際に委員会ではこの経営内容についてどのような話があったのか。

○田中敏雄 議長 委員長。

○播磨博一 産業経済常任委員長 ただいまのご質問でございますけれども、会議の席上においては特別質疑は行われませんでした。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

24番高橋議員。

○24番（高橋勝義議員） そうすれば、経営内容についてはほとんど議論がなかったと。あるいは休憩中にどういう話があったのかについては、どういう内容ですか。

○田中敏雄 議長 委員長。

○播磨博一 産業経済常任委員長 会議中には質疑等ございませんでしたということでございます。よろしくご理解のほどお願いします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

32番赤川議員。

○32番（赤川堅一郎議員） 委員会の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

議案第161号についてご質問いたします。

この土地処分並びに会社そのものに対してはもろ手を挙げて賛成するものであります。しかも今回福地団地が全部譲渡処分できると、一部残っておりますが、大変これは喜ばしいことでございます。ただ、この161号について、そのものはいいわけですが、この処分の対象である代表者が現職の市議会議員であるということから、我々議員の倫理的な立場からすれば、さらにまた市民感情からすれば、議員の立場にある人がこういうふうな処分についてどうだろうかというふうな感情的な違和感を感じているのは事実であるわけでございます。非常に大事な案件でありましたが、このことについて委員会ではどのように審議があったのか、第1点。

第2点は、今回の団地は3区画に分けられておりまして、まだ1区画が未確定のようでございますが、仄聞するところによりますと、森井製作所はもっと団地を広く求めたいというふうな話があったように仄聞しております。今回のマッシュルームについては、いわば用途変更をして、今度設置をするというふうな経過があるわけでございますが、この団地の処分について委員会ではどのような論議、質疑がなされたのか、2点についてお伺いいたします。

○田中敏雄 議長 委員長。

○播磨博一 産業経済常任委員長 第1点目のことですが、その件につきましては、質疑はございませんでした。

それから、第2点目の工業団地の用途変更の件についてでございますけれども、当初農工団地の指定を、そういう場所でございますので、本来であれば製造業なり、そういった会社が進出するべきでありますけれども、これも県あるいは東北農政局の協議の上で、農工の指定を外すということの協議ができておるとの説明がございました。

○田中敏雄 議長 32番赤川議員。

○32番（赤川堅一郎議員） これらの問題について、正式の論議じゃなく、例えば休憩中の中でのそういうふうな論議が、正式の論議はなかったというふうに答弁されておりますけれども、やはりその最終的な結論については予備的な話があって結論が出ているものと思いますので、そこらについて再度お伺いいたします。

○田中敏雄 議長 委員長。

○播磨博一 産業経済常任委員長 会議の席上、途中におきましては直接的な論議はございませんでした。したがって、決をとるときも異議なし、あるいは例えば討論の間にも賛否両論の討論ともございませんでした。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

3番木村清貴議員。

【3番（木村清貴議員）登壇】

○3番（木村清貴議員） 議案第161号土地の処分についてに反対いたします。

まず最初にお断りしておきますが、私はこの農産漁村活性化プロジェクト支援交付金事業に反対するものではありません。むしろ高品質の林産物を年間を通じ安定的に生産し、市場における優位性の確保を目指し、各法人の経営が安定することを切に願うものであり、さらに市の雇用の拡大につなげていただけるものであるならば、なおさらのこと全市を挙げて応援すべきものと考えます。

しかし、この161号議案の土地の処分につきましては、多少疑問点が残ります。当該農事法人の役員は5人の理事で構成されておりますが、なぜ現職の市議会副議長が代表理事となり、市有地の売買契約に関与するのか。

さらにもう1点。福地工業団地は農業地域工業等導入促進法の枠内にあり、それをわざわざ一部除外し、さらに1,387万6,000円の市予算を投じて団地内に道路をつくり、造成価格平米当たり5,149円、市条例で定める販売価格、平米当たり5,500円を大幅に下回る平米3,200円という価格で契約を結ぼうとしているのか。この価格は果たして妥当なのかという点。市にはもちろん減額譲渡等条例というのがありますが、それは果たして価格が幾らでも際限なく認められるものなのかどうか。

さらに、もう1点、高安議員はこの事業を計画中の平成19年1月26日から27日に長崎県に視察に向かわれております。この視察は無論議会も委員会も関与していない、全く私的なものであります。この全く私的な視察に高安議員は、大森地域局産業振興課の職員を随行させております。当局はこの職員にどのような復命書を提出させ、それに伴う経費はどうやって処理されたのか。不透明な点がまだ数々残る中で、この議案に対してはまだ十分議論が尽くされたとは思えません。当横手市議会にはいまだ議員の倫理規定が定められてはいないとはいえ、我々議員はみずからを厳しく律し、たとえそれが法令に背いて

いなくとも、市民の誤解を招くような行動は厳に慎むべしと思います。

たまたま本日の新聞では、能代市での臨時条例に触れる事案が報道されておりますが、以上のことから、この議案に対しては現段階では賛成できる状況にないと判断し、反対討論といたします。

○田中敏雄 議長 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから、議題となっております案件中、陳情第26号秋田県南木材高度加工協同組合に対する補助金の前倒しについてを起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は採択であります。本陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、陳情第26号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第161号土地の処分についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、議案第161号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、既に議決されております2件を除く5件について採決いたします。

5件、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、5件は委員長報告のとおり可決されました。

◎陳情第25号～議案第176号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第27、陳情第25号市道「幹線境中央線」の拡幅改良についてより、日程第39、議案第176号平成19年度横手市水道事業会計補正予算（第1号）までの13件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告を求めます。建設常任委員長。

【建設常任委員長（33番佐藤功議員）登壇】

○佐藤功 建設常任委員長 今定例会において建設常任委員会に付託になりました案件中、陳情2件、議案11件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、陳情第25号についてであります。

本陳情については、当局に対し、陳情箇所道路改良における優先順位の位置づけは、経費をかけずに改良する手法はあるのかなどといった質問がありました。

意見、討論はなく、採決の結果、採択すべきものと決定いたしました。

陳情第27号についてであります。

本陳情について意見、討論はなく、採決の結果、採択すべきものと決定いたしました。

次に、議案第154号について、主な質疑と答弁を申し上げます。

指定管理者の候補は決まっているのかとの質疑に対し、当局より、旧まごころ駐車場の所有者である駅前振興組合へお話をしているが、まだ詳細な部分について煮詰まっていないということで、調整中であるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第155号について質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第156号については、市営住宅の改築や廃止の判断基準はどの質疑に対し、当局より、今年度新横手市の市営住宅マスタープランの作成に着手しており、3月までにまとまる予定であるが、それにより方向性を定めて対応したいと考えている。具体的には用途廃止、建てかえ、改善など手法はあるが、横手市規模の適正な戸数がどれくらいなのかを調査の中で見きわめ、ある程度縮小の方向で考えなければならないと思っているとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第157号については、料金改定により全体にどのくらいの増収となるのか。また、各地区の加重平均ではどれだけの率に変更になるのかとの質疑に対し、当局より、平成26年がピークとなるが、全体では約2億円程度の増収となる。ただし、平成27年以降は、人口の減少などで毎年1,000万円ずつ減少していく見込みである。率については、横手がマイナス0.8%、増田がマイナス0.7%、平鹿が42.4%増、雄物川が173%増、大森が28%増、十文字が45%増、山内が73%増、大雄が6.3%増となるが、今後の設備投資や一般会計からの繰り入れの減少等を考慮した負担をお願いするものであるとの答弁がありました。

また、特に雄物川地区が大幅に上がるが、経過措置についてもっと弾力的に運用する考えはないかとの質疑に対し、当局より、各集落で簡易水道に携わっている方々や、二井山、南形、大巻、矢神、そして北部から何とかならないかという相談があり、安全で安心な水を飲むとすれば、投資が必要であり、そのためには料金が上がる、それでもいいのですかというところまで話をさせていただいている。新たな事業を行おうとすれば、当然国の補助金や起債が必要であり、そのための条件として料金の統一が求められている。次世代の人にすべて負担を求めるのではなく、今の世代の人たちにも何とか頑張ってください、ご理解をお願いしたいとの答弁がありました。

このほか、水質改善は料金改定と同時に行われるのか、住民説明会などの開催について、あるいは周知についてなどの質疑がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第158号、第169号、第170号の3件については討論がなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第171号については、借換債と現在借りているものの利息の差は。また、浮いた金額はどこに還元されるのかとの質疑に対し、当局より、これまで借りかえる際は利子相当額の負担金が必要であったが、今年度制度として負担金免除の借換債が許可された。利子については7%以上の政府債を2.2%の利息で借りかえようとしている。3年間で約3億円程度の金額が浮くと見積もっているところであり、これからの事業の中で大事に活用してまいりたいとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第172号、第173号、第176号の3件については、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして建設常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから陳情第25号市道「幹線境中央線」の拡幅改良についてより、議案第176号平成19年度横手市水道事業会計補正予算（第1号）までの13件について採決いたします。

13件、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、13件は委員長報告のとおり可決されました。

◎請願第5号～議案第183号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第40、請願第5号入札制度改正・ダンピング受注防止対策等に関することについてより、日程第49、議案第183号財産の取得についてまでの10件を一括議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長（20番石井正志議員）登壇】

○石井正志 総務文教常任委員長 今定例会において総務文教常任委員会に付託になりました案件中、議案8件、請願1件、陳情1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、請願第5号について主な意見を申し述べますと、この請願は雇用、経済効果の面から見ても非常に影響の大きい、すそ野の広い分野だと思う。新入札制度の導入については、今後の状況や推移を検証して、適正な入札制度に移行するようぜひ努力していただきたいとの意見がありました。

本請願について、討論はなく、採決の結果、願意を妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。
次に、陳情第24号について意見、討論はなく、採決の結果、願意を妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

次に、議案第149号及び議案第150号について質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第159号及び議案第162号について討論はなく、採決の結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第174号について質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第177号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、今回リースでの整備ではなく、購入という形にしたメリットは。また、今後の予定はどの質疑に対し、当局より、合併前はリースなどで整備されたケースがたくさんあったが、その場合、補助ではなく交付税算入という形であった。今回の購入では、いわゆる補助金、交付金のメリットがあるし、リースでは合併特例債も使えないが、この場合は合併特例債も活用できる。そういう財源の面での多大なメリットがあると考えます。また、学校統廃合の関係で、今回整備できなかった台数については、今後統廃合の絡みの中で考えていきたいとの答弁がありました。

また、すべての学校を光ファイバーで結ぶのかとの質疑に対し、当局より、すべての学校にということではない。光ファイバーが既に行っている横手、十文字、これらについてはBフレッツを利用するが、そのほか統廃合の関係でADSLも若干ある。あとはNTT等の通信事業者に要望していきたいとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第182号について主な質疑と答弁を申し上げますと、ミスが起こらないような職員教育、体制は必要であろうが、事務機能のチェックを徹底するということは、事務量、経費がふえるし、チェック体制があるからということで職員の意識が薄らぐのではないかと。また、3月議会で予算が認定されているわけで、なぜその時点で配付の時期とのめどを立てられなかったのかとの質疑に対し、当局より、チェック体制のために新たに経費がかかるというのは考えなければならないが、今回は事務量等はふやさないので、議会の議決が必要な事柄について集約をして、事前に気づく体制に重点を置いていきたい。また、配付の時期のめどについては、4月に事務の所管がえがあり、事務引継ぎ、手順について十分ではなかったと大変反省している。このことについてはおわび申し上げ、事務処理の迅速な対応について今後も一生懸命努力したいとの答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第183号について主な質疑と答弁を申し上げますと、3月議会で議決したものがなぜ今の

入札か。全般的に入札の時期が遅いのではないかとの質疑に対し、当局より、全くそのとおりであると思う。契約審査から入札までの期間でおくれたというより、発注原課で契約審査請求がおくれている。3月の当初予算に議決いただいているので、その辺の認識が甘いと思う。速やかに起工ができるように体制をしっかりとしていきたいとの答弁がありました。

また、議案2件について、それぞれ入札の日が違うということは、2回の議決を経なかったわけで、単純ミスというより、職員の問題、あるいは連携に問題があるのではとの質疑に対し、当局より、事務処理を進める中で、この事案について議決が必要だということに気づかずに処理をしてしまった。いろんな場面で議決が必要だと気づく機会はあったはずなのに、それぞれが気づかずに本当に申しわけない。今後気づく状態をみんなでも処理できるようにしていきたいとの答弁がありました。

また、議員がチェックするような仕組みをつくってもらいたいとの質疑に対し、当局より、今の段階ではこの案件が議決要件だということは、議案で提案しなければ議員の方々がチェックはできないと思う。新年度より当該年度に想定される工事案件なり、財産の取得案件なりを予算書からピックアップして提出したいと思うとの答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして総務文教常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

21番佐藤議員。

【21番（佐藤忠久議員）登壇】

○21番（佐藤忠久議員） 通告にございますが、私は再追加されました議案第182号、第183号について賛成の立場で討論いたします。

各消防団から要請のあった非常備消防団員の活動服の統一が合併から2年が経過した今、やっとなでできることは喜ばしい限りであります。今後の消防団の士気の高揚につながると思います。

また、器具の更新においても計画に従い順次整備され、いざ有事の際には市民の期待にこたえることのできるよう万全の体制づくりを担うもので賛成いたします。

ただ、問題は、この事案が追認議案であるというところにあります。先日の全員協議会での説明、また、新聞報道等による単純ミスで片づけていいのでしょうか。1件は19年7月13日に契約、次の件は10月22日に契約し、今議会中にやっとな気づいたと聞き、議会の権限を著しく脅かすものであり、許されざる行為であります。ましてや2件も続いたということは、うっかり忘れたの一言で片づく問題ではありません。

合併間近、平成17年3月横手市議会において除雪機購入で今回のようなケースがあったと聞きました。合併前のこととはいえ、その教訓が全く生かされず、また同じ轍を踏むことは、どこかに議会を軽視している体質があるのではと疑わざるを得ません。とても悲しいことです。執行部の申し出を求め、二度とおきない体制づくりを早急に構築することを強く要請して討論を終わります。

○田中敏雄 議長 ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、議案第182号財産の取得についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第182号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第183号財産の取得についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第183号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、既に議決されております2件を除く8件について採決いたします。

8件、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、8件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第163号～議案第178号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第50、議案第163号平成19年度横手市一般会計補正予算（第6号）より、日程第51、議案第178号平成19年度横手市一般会計補正予算（第7号）までの2件を一括議題といたします。

一般会計予算特別委員長の報告を求めます。一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（27番佐々木喜一議員）登壇】

○佐々木喜一 一般会計予算特別委員長 今定例会におきまして一般会計予算特別委員会に付託になりました議案2件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案2件の審査につきましては、12月11日に一般会計予算特別委員会を開催し、総務文教、産業経済、

厚生、建設の各常任委員会の所管を審議する4つの分科会を設置し、審査案件をそれぞれの分科会に委嘱いたしました。

各分科会審査は12月13日に行われました。

本日開催した一般会計予算特別委員会で各分科会長報告を受け、報告はすべて原案のとおり可決すべきものであります。

議案2件について、建設分科会長報告に対する質疑がありましたが、討論はなく、起立採決の結果、すべて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、採決についてはどちらも起立多数でありました。

以上をもちまして、一般会計予算特別委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、議案第163号平成19年度横手市一般会計補正予算（第6号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、議案第163号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第178号平成19年度横手市一般会計補正予算（第7号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、議案第178号は委員長報告のとおり可決されました。

議会運営委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後 3時11分 休憩

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議会案第15号の上程、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第52、議会案第15号消費税の引き上げに反対する意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第15号については、会議規則第37条第2項の規定により、趣旨説明並びに委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第15号については、趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議会案第15号については、議員全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして、直ちに討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

議会案第15号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第15号は原案のとおり可決されました。

◎市長のあいさつ

○田中敏雄 議長 市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まだ本会議は終了いたしておらないわけでありまして、時間をいただきましたので、私の方から2点お知らせを申し上げたいというふうに思います。

まず1点目でございますけれども、本日、本会議開会前に皆様にお渡しいたしました区長の選任のペーパーがございますが、これについて少し説明をさせていただきたいというふうに思います。

説明というのも変な話でありますけれども、ご一読いただいているかと思っておりますけれども、この中で経歴も詳しく書いてございますので、改めてお知らせするものもないかと思っておりますが、新しく選任いたします平鹿地域の自治区長佐藤昌男氏でございますが、現在ご案内のとおり国体推進事務局長をお務めの方でございます。この方をお願いをいたしたいというふうに思った次第でございます。

続きまして、雄物川地域自治区長に佐藤博高氏でございますが、合併新市におきましては、地域局の次長兼地域振興課長をお務めいただきまして、この19年3月末で退職なさった方でございます。

また、大森町地域自治区長に選任いたします赤川進氏でありますけれども、合併新市におきましては、18年3月31日の退職まで大森地域局の次長兼地域振興課長をお務めいただいた方でございます。

それから、大雄自治区長でございますが、横井前区長が病気のため退任なさった後空席でございましたが、このたび現在大雄地域局次長兼地域振興課長の佐々木豊氏を選任いたしたいと、このようなことでお知らせをいたしているところでございます。

そのほかの方々については、再任ということをお願いを申し上げたいというふうに思っている次第でございます。

なお、この際退任なさいます平鹿地域自治区の柿崎区長、それから、雄物川地域自治区の皆川区長、そして、大森地域自治区の佐々木区長のお三方には、この合併新市のスタートの一番その難しい局面における区長として相当ご難儀かけたなど、そのように思っている次第でございます。心から感謝を申し上げますと同時に、この後、区長としての任からは外れるわけでありましてけれども、これからのそれぞれの自治区のさまざまな部分に当たって、あるいは新市全般にわたりましてご協力を賜りますよう念じているところでございます。

このことが1点でございます。

いま1点は、本議会でも話題になりました産地づくり交付金のことでございます。これにつきましては私自身も、あるいは私どもの市の幹部もそれぞれの地域のいろんな懇談の席でこのことについてご指摘をいただいたところでございます。私どもが想定したよりはるかに多くの方々にこの取り組みをしていただいたと。このことの誤算といえますか、これは間違いなくあったところでございます。そんなことで、これに参加しながら大幅な見込み違い、減収見込みとならざるを得ない意欲的な農家の方々に大変なご迷惑をおかけしているというふうに思っている次第でございます。

これについては、何らかの財政措置をとりたいというふうに思っている次第でございまして、できるだけ速やかな機会を得まして、その財政措置の中身についてお話し申し上げて、少しでも意欲的な農家の方々の意欲をそぐ部分を減らしたく頑張りたいと思っている次第でございます。

本会議の中の時間をおかりいたしましたけれども、以上2点お話し申し上げました。よろしく願いいたします。

◎閉会の宣告

○田中敏雄 議長 これでは平成19年第7回横手市議会12月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4時05分 閉会